

福祉医療費助成制度（マル福）

福祉医療制度は、心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担分を助成する制度です。

●適用範囲

年齢・要件	所得制限
●子ども 0歳から18歳に達した最初の3月31日までの児童	なし
●ひとり親家庭 母子・父子家庭の児童、父母のいない児童 (18歳に達した最初の3月31日まで)	あり
●高齢身体障がい者 65歳以上で身体障がい者手帳4～6級に該当する方	あり
●重度心身障がい（児）者 身体障がい者手帳1～3級に該当する方、療育手帳Aに該当する方	なし (社会保険本人の場合のみあり)

●申請について

新規の方 ↓ 手続きが必要です

健康保険証・印鑑・身体障がい者手帳または療育手帳を窓口へご持参ください。

●更新について

既に受給されている方

↓ 手続きの必要はありません

福祉医療費受給者証は、毎年8月1日が更新日となっています。

対象者には7月下旬に受給者証を郵送しますので、更新日以降は郵送された受給者証を、受診する医療機関等の窓口にて提示してください。

また、所得審査により非該当となる方には、その旨の通知を郵送します。

●各種届出について

加入している健康保険や住所、氏名等に変更があったときは、届出が必要になります。忘れずに窓口で手続きをしてください。

◆申請窓口・問い合わせ先

健康推進課 長寿医療係

☎85-4834

山本総合支所 地域生活係

☎83-2115

琴丘総合支所 地域生活係

☎87-3516



400ml献血にご協力を
お願いします

八竜地域 7月25日

三種消防署前

9時30分～10時50分

前田製管

12時20分～13時20分

八竜改善センター

14時00分～16時00分

薬を服用されている方でも種類によっては献血できます

◆当日服用していても献血できる薬

高脂血症治療薬、痛風高尿酸血症治療薬、降圧薬、ビタミン剤、漢方薬、抗アレルギー薬（一部献血できない場合あり）など

◆当日服用してなければ献血できる薬

風邪薬、鎮痛消炎剤、市販の解熱鎮痛薬、睡眠薬 など

注意 健康状態などにより献血できない場合があります。詳しくは検診医師または受付職員におたずねください。

◆問い合わせ先

三種町保健センター

☎83-5555



広告

入園申込受付中

社会福祉法人明和会

八竜保育園

三種町鶴川字内田18(八竜幼稚園様向かい)

入園年齢▶0歳(生後2ヶ月)～2歳のお子様

くるみの森開催(未就園児親子教室)

毎週金曜日 9:30～10:30

●●●●●見学随時受付●●●●●

お問い合わせは 八竜保育園 TEL0185-88-8986

町内外問わず
どなたでも入園できます

